

商工農林水産委員会記録

[第2日目]

1 日 時 平成29年 9月21日 (木曜日)

開 会 午前 9時57分

閉 会 午前10時48分

2 場 所 第3委員会室

3 出席委員 9人

委員長 成田光雄

副委員長 高田真里

委員 泉英之

// 小西直樹

// 大島満

// 橋本雅雄

// 佐藤則寿

// 金厚有豊

// 柞山数男

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【農林水産部】

農林水産部長	篇原 幸則
農林水産部理事（部次長）	松島 十三男
部次長（技術担当）	井水 清智
農林事務所長	大沢 亮
地方卸売市場長	経塚 達也
農政企画課長	池口 昌博
農業水産課長	本林 成元
森林政策課長	桐溪 修一
農村整備課長	前田 信康
農林事務所農業振興課長	浅畑 義仁
農林事務所農地林務課長	谷井 政人
地方卸売市場次長	野村 学
営農サポートセンター所長	吉野 敦
農政企画課主幹（調整担当）	三邊 泰弘

6 職務のため出席した者

【議会事務局】

議事調査課副主幹	朝倉 雅彦
議事調査課副主幹（議事係長）	石黒 隆司
議事調査課主任	平野 霞

7 会議の概要

委員長 ただいまから、商工農林水産委員会を開きます。
これより、農林水産部所管分の議案の審査を行います。

議案第99号 平成29年度富山市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第6款農林水産業費、第11款災害復旧費中、第1項農林水産施設災害復旧費を、議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

農林水産部長 〔挨拶〕

農林水産部理事 〔議案第99号中
農林水産部所管分の概要について、
議案説明資料により説明〕

農業水産課長 〔議案第99号中
花き振興対策事業について、
議案説明資料により説明〕

農村整備課長 〔議案第99号中
多面的機能支払交付金事業について、
土地改良事業補助金（県営土地改良事業）について、
土地改良事業補助金について、

議案説明資料により説明]

農林事務所 〔議案第99号中
農地林務課長 県単独治山事業について、
農業用施設災害復旧事業費について、
農地災害復旧事業について、
議案説明資料により説明]

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

佐藤委員 議案説明資料3ページの多面的機能支払交付金事業について、確認も含めて質問させていただきます。まずは、この資源向上支払交付金は施設の長寿命化を図るという大事な事業だと思いますけれども、まず近年のこの事業の傾向といえますか—どんどん増えていっていると思うのですけれども、金額で説明していただいても結構ですし、組織で説明していただいても結構なのですが、その推移を簡単にお聞かせいただければと思います。

農村整備課長 近年の傾向としましては、面積的にいいますと、この全体面積は基本的な形になりますけれども、農地維持支払というものが全体の活動の基盤になるということで、平成28年度現在は、全体で7,511ヘクタールをやっていただいております。今年度については少し増えまして、7,

578ヘクタールをやるということで、年々、少しずつなのですけれども、増加している状況でございます。

佐藤委員 わかりました。今の説明ですと、農地維持支払のほうは、議案説明資料上は減少したように見えますが、要は、当初見込みがたまたまちょっと多くみていたということで、実態としては増えているということで、わかりました。それでは、その資源向上支払の組織数の推移はどういった感じでしょうか。

農村整備課長 昨年度なのですけれども、24組織ありまして、今年度は増加する部分を含めまして、40組織でした。今回、内示があり、地元のほうに再度確認したところ、17組織が増えるというような形で、こちらのほうにつきましては、昨年まで国の予算がなかなかつかない状態だったので、今年度、内示があったということで進めていっております。引き続き、予算のほうをつけていただくように頑張っていきたいと思っております。

佐藤委員 ありがとうございます。農村整備課長がおっしゃったように、現場としてはやはり予算をしっかりとつけていただきたいと思います。僕の記憶では当初、申請するのが結構大変だったような……。市の行政のほうも相当サポートしていた

だいて、事業が大きく進み始めたというような記憶があるのですが、そういった意味で、事務的な御苦労もあると思います。今後そういった点での推移—さらにもっと進めてもらいたいという思いもあるのですけれども、その点についてはどうですか。

農村整備課長 今、委員が言われたように、初めにやられたころには、書類関係が結構たくさんあったというようなことで、国のほうもやはり農家の方々の事務手続が大変だということで、結構、簡素化等をしていただいております。今、実際に書類等につきましては、CDなどのような形のマニュアルみたいなものを各組織のほうに渡して、事前説明等をさせていただいて、申請をしていただいております。

佐藤委員 国の事業でもありますし、県も絡んでおりますし、いろいろな他の団体の協力もあると思うのですが、そうは言ってもやはり市民といえますか、多面的機能ですので、住民もいろいろと協力するというような形になってきております。そういう意味からすると、やはり市の窓口が一番近いところですので、積極的にまたこれを—もちろん国への要望もあるのですけれども、さらに進めるという今後の見込み、取組みについての決意、そういった点は何かありますか。

農村整備課長 委員が言われたように、やはり今のように、地域の環境によって守られると。それはひいて言えば営農にも結びつくものだと思っております。ということで、今、言われるように、地域のそういう書類の問題点とか、どんなことができるかということについては、地区で担当課のほうに電話等で聞いてもらえれば対応しておりますし、引き続きまた対応していきたいと思っております。

佐藤委員 我々もそうなのですけれども、いずれにしても、もうちょっと、こういう事業があるのでうまく利用してくださいよということ、ふと思うことがあるのです。そういう意味で、意外に農地関係者ではない人たちでいろいろなことをやるような時代になってきたものですから、その説明を聞いていない町内の役員という方も大分増えてきたように感じるのです。そこら辺の告知の仕方何か必要なのではないかと思いましたので、これはまた要望としてお願いします。

小西委員 議案説明資料2ページですけれども、先ほどの説明では、花卉振興対策ということでチューリップの生産を始める農業者が1名というふうに言われたと思えますけれども、その確認と今後の花卉振興という形での何か展望というか、その辺をどう考えておられるのかをお聞きしたいと思えます。

農業水産課長 この事業に取り組む農業者は、古沢地区の1名の方ですが、従来はこの事業は、農業者が複数でないためなのですけれども、この県単事業につきましては、1名でも取り組めるということで、事業対象となっております。花卉の振興について、実はチューリップの球根につきましては、以前、富山市内でも生産が行われておりました。一番多かったのが昭和60年初頭なのですけれども、それ以降はだんだん減っていきまして、平成20年度くらいには誰もいなくなった状態でございます。今回、新たにチューリップの生産を始められるということで、花卉の生産が減少する中で、新たな取組みとして期待しているところでございます。また、この方は現在も少し栽培をやっておられるのですけれども、花摘み作業などでは地域の女性農業者や保育園児なども参加しており、地域への栽培普及であるとか、「花育」についても効果が期待されております。そういうことも含めまして、市といたしましても支援していきたいというふうに考えているところでございます。

小西委員 ありがとうございます。

委員長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第99号中農林水産部所管分の

討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。
これより、議案第99号中農林水産部所管分を採決いたします。
本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。
よって、本案件は、原案可決されました。
以上で、農林水産部所管分の議案の審査を終了いたします。
次に、報告案件として提出されている
報告第37号 専決処分報告の件（損害賠償請求に係る和解の件）中、専決第19号、
報告第39号 平成28年度富山市公設地方卸売市場事業特別会計継続費精算報告書、
以上2件を、一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

農林水産部理事 〔報告第37号について、
議案書により説明〕

地方卸売市場次長 〔報告第39号について、
議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

大島委員 新しい冷蔵庫の耐用年数というのは何十年でし
ょうか。

地方卸売市場長 耐用年数というのは、法定耐用年数でいうと3
2年なのですけれども、実際はそれ以上使う
ことになると思います。前回は40年近く使
っております。

委員長 ほかにないようですので、これをもって、質疑
を終結いたします。
なお、ただいまの報告案件につきましては、議
決不要のものです。
次に、農林水産部所管分で、議案及びただいま
の報告以外に、何か質問はありませんか。

泉委員 農林水産部に関して、直接は関係ないと思うの
ですが、道路除草に関して建設部のほうに我々
もいろいろ問合せをしました。その中において、

農林水産部所管の草刈り除草費に関してなのですが、ちょっと調べてみましたので、申し上げます。建設部の草刈りについてですが、基本的に道路除草に関しては、肩がけ式という方法を用いる一要は、通常の草刈り機なのですが、それを用いて、草の刈倒しに要する費用が1平方メートル当たり58円、それと集草が1平方メートル当たり80円、合わせて1平方メートル当たり138円が基本的に草刈り業務ということになっております。それで、建設部のほうは、場所により一部地域を除いて2回刈りを行うという方法で、やはり市街地もありますものですから、収集・運搬をして産業廃棄物処理を行うという方向でしております。もう1つ加えて、道路上危ないものですから、交通整理員を設計費として計上しているというのが、建設部の大体の流れです。農林水産部のほうもちょっと調べましたところ、刈倒しの除草費が代価表の এসコードを調べましたところ、何ら変わりもしないのですが、刈倒しの費用が1平方メートル当たり32円だけであとの計上がございません。つまり、草刈り除草に関して、刈ってそのまま捨てておいていいわけではなくて、やはり集草という作業がでてきます。側溝の中に落ちたり、用水に流れたり、そういうものを集める一当然ながら道路上に散乱した草を集める、その集草というところが基本的に設計に上がっていない

状態にあります。そこでなぜだろうと僕も考えたのですが、恐らく、市役所の中でコピー・アンド・ペーストで、三、四年ずっとそのままの状態が発注されていたのではないかなということが予想されます。基本的に建設労務費として、一般作業員、普通作業員の人件費単価が4年間で1.5倍に上がっています。1.6倍近くになります。そうしますと、請け負った業者も地元の業者だと思うのですが、やはり地元のことだからというところで、落札にはなっているのですが、今後、どんどんどんどん格差が広がっていくとなると、「そういうことをやったられんちゃ」と言う業者も出てまいりますので、基本的に138円割る32円で計算しますと4.3倍の格差があります。つまり、100万円で終わったことが400万円かかるという話になってしまいますので、この辺を予算計上も含めて、齟齬がないように、林道発注に係る入札前の精査をもう1回きちっとお願いしたいというところがあります。これは要望というよりも是正してもらわないと、言い方は悪いですが、残業代を払わないブラック企業みたいなもので、集草という作業がきちっと加味されていないということになりますので。それで、もう1つ問題があるのが、農林水産部における旧郡部のことに関しますと、商工農林という組織体で大概のところ動いていましたから、商工労働部関

係とか、例えばで言うと、農業委員会かもしれませんが、同じような方策がとられるようなところが見られます。ですから、その辺も含めてまずは農林水産部のほうで是正いただきまして、それを今まで所管したところにこういう方向へ変えましたという通知を庁内でしていただけないかというところですが……

委員長 泉委員、それは要望ですか。

泉委員 要望というよりも、どうでしょうかというところですね。どうですかね。やはり要望ですかね。

委員長 見解を求めるのですか。

泉委員 もう草刈り期は終わっており、来年度の予算でということになるかと思いますので、見解をお聞かせ願えないでしょうか。

農地林務課長 委員が今言われましたように、林道のほうの草刈りの単価ですけれども、1平方メートル当たり32円ということで刈払いのみとなっております。それで、これにつきましては県の農林水産部の積算基準に基づいてやっております、この歩掛かりの中には、刈払い後の敷地の端まで集草する小運搬と集積作業を含むというふうになっております。林道ですので、刈倒した後

に側溝に入らない程度に集草していただくというか、小運搬していただくということで農林水産部のほうでは単価を見させていただいているような状況でございます。

泉委員 ということは、改善しないということですか。

農地林務課長 今現在につきましては、一応、県の基準に基づいて行っていきたいというふうに考えております。

泉委員 それでは1回、歩掛かりをちょっと提出願えないでしょうか。

大島委員 ことしも餌不足で熊の被害が心配されるのですが、県のほうで捕獲のマニュアルをつくられたということで、富山市としてはそれについて対応されておられるのかどうか、お聞かせいただけますでしょうか。

森林政策課長 県のほうでつくられたマニュアルといたしますのは、イノシシ用のくくりわなに熊が誤って入ったときに、その熊を捕獲するということに関してのマニュアルなのですけれども、これについては当然、私どもも県のほうから事前に示していただいて、内容についてもいろいろ意見交換をした上で対応しておりますので、このマニ

アルどおりの形で対応していくつもりであります。

柞山委員

エゴマなり薬草栽培について少しお伺いします。本市は環境未来都市の関係で、この所管は環境部になっていたり、栽培は農林水産部になっていたり、もともと何か違和感を覚えてなりません。今回、市長はまた販路拡大ということで海外へ出向かれるわけでありますが、この流れの中で、どういう工程、一貫性でエゴマを栽培し、加工し、販路を拡大するという流れが、どこら辺で調整されているのかというのがまずもって疑問な点なのです。それで、本日、農林水産部として、現在、エゴマを山田地域なり八尾地域なり、あるいは今、大沢野地域の塩地区のほうで、市が買った農地で栽培をしておられると。今、反収として最低でも10万円くらい売上げがあって、五、六万円くらいの収益がないと栽培の継続性というのはなかなか見出せないというふうに私は思っています。そうした視点で考えてみると、健菜堂さんも含んでいますけれども、当初、反収50キログラムの場合、70ヘクタールの農地がいるという試算もありました。市はこれまでも35ヘクタールは用意しなければいけないという指針は立てておられたと思うのですが、この取組みについて順調にいつているのか、採算性は合うのか、あるいは将来展

望が見えるのか、少しお伺いしたいと思います。

農業水産課長 まずはエゴマの栽培面積でございますが、委員がおっしゃいましたとおり、平成33年度をめぐりに、必要とされる70ヘクタールのうち、35ヘクタール程度まで拡大したいというふうに考えております。塩地区等で二期工事も完了いたしまして、新たに面積等も増えたことから、この35ヘクタールにつきましてはおおよそ確保できるのではないかというふうに思っております。また採算性につきましては、今、委員がおっしゃられましたように、10アール当たり50キログラム程度で、今、目標を設定しております。現在、購入価格につきましては品質により異なっているのですけれども、1キログラム当たり1,200円から2,000円となっており、その中で比較的、目指しやすい1,500円程度を想定しております。そうしますと、10アール当たりの収入といたしましては、エゴマ自体の販売価格として8万円で、水田において集団で取り組んだとすると、水田活用の直接支払交付金が3万1,500円です。それ以外に市単独事業の薬用植物生産推進事業補助金が1万円で、合計12万円余りが見込めるということになります。もちろんエゴマの収量につきましては、栽培方法などによってばらつきがありまして、今後、平準化する必要があると思

っておりますけれども、そういう収量プラス、直まき栽培等でできるだけ労力をかけない、経費をかけずに栽培するということも普及してまいりたいというふうに思っております。

柞山委員 今の数字を聞いたら結構もうかるような話で、平成25年から実際、栽培を始めてもう4年経過していますが、栽培農家さんの意見なり、反応なり、まだまだ増やしたいというお話が聞こえているのか、そののところについてどういう声を聞いておられますか。

農業水産課長 毎年、生産者との会合等の機会に伺いますと、中には栽培方法等がうまくいかなかったり、収穫時期を逃したりで収量が少なくて、ちょっと失敗したなという方も正直おられます。ただ、次年度の計画につきましては、毎年、減ることがない形で、少しずつですけれども拡大しておりますので、生産者の意欲はあるものだというふうに考えております。

柞山委員 塩地区のほうは二期工事が終わって面積が相当拡大するというお話でした。そこで栽培される方というのはどういう方々なのですか。

農政企画課長 塩地区でエゴマを栽培されるのは、今のところ健菜堂さんだけです。

柞山委員 そんなにもうかるならもっともっと普及して、他の農家にも広がっていてもいいのかなというふうに思いますが、そういうPRというか、栽培拡大—35ヘクタールでとめるのか、それも含めて普及と拡大ということについてお伺いします。

農業水産課長 先ほど平成33年度までをめぐりに、35ヘクタールまで拡大したいというお話をしましたけれども、それができたとすると、多分、それがPR効果、波及効果に結びつく面もあるだろうというふうに思っております。それで、もちろん農家の方は、なりわいとして取り組まれるわけですから、実際に、自分で取り組んでみて、それで合うと思われれば自然に増えていくと思います。ただ、市といたしましては、エゴマだけを極端に補助するわけにはいきませんので、そのあたりは、他の品目とバランスをとって支援していく—現在行っている、栽培面積等に合わせた支援等を行う施策として、調整していくような形で進めていきたいというふうに思っております。

柞山委員 冒頭に少しお話ししましたが、環境部での取り組みもあります。これまでも本会議場で森市長は出口の部分で、今後、しっかり売り先を確保していくことが、この事業の一番のかなめだとい

うふうにも言っておられます。それで、その出口の部分の販路拡大なり、あるいはその商品の開発なり、そういうことの中で、市として環境部と農林水産部で分かれていていいのかと疑問に思うのです。私の判断から言うと、もともとこの仕事は6次産業化の中の一環の仕事だと思うのです。たまたま予算づけをするのにそういう部署でやったのかもしれませんが、これ以上進めていくということになると、環境部にも無理がかかるし、農林水産部だって出口の部分はさわれないというような話が出てくるだろうと。そうすると、せっかく市としての肝いりのブランド商品開発が失速しては困るなという懸念がございますので、この辺のことについて農林水産部長はどういう思いでおられますか。農林水産部でされてはどうかと、「6次産業化協議課」をつくられてはどうかと思うのですが。

農林水産部長 もともと70ヘクタールというのは、今、バイホロン株式会社が入り入れられた機械がフル活動した場合は、70ヘクタール分のエゴマがいるだろうということで、いろいろな計画等を環境部で作りまして、農林水産部のほうでは国にお願いをして国と市の補助金を3億円くらいずつ、全事業費で11億円くらいでしたか、そのうちの3億円を補助できたと思っております。うちのほうもやはりその6次産業化といった、

薬のようなカプセルにするということで気軽に皆さんが扱えるように、飲めるようになるということで支援しております。その量を確保するために35ヘクタールというのがうちの目標なのですけれども、もしできればそれ以上に、40ヘクタールでも45ヘクタールでもできないかなというふうに思っております。ただ、それは今、環境部で盛んにPRしているのですけれども、本当に売れてくれるのかどうか、70ヘクタール分のエゴマでカプセルをつくったとしても本当にできるのか、うちのほうも積極的にPRはしていかなければいけないと思いますので、市全体として環境部、農林水産部ともにPRしていているという状況だと思います。

柞山委員

今、部長がおっしゃったとおり、バイホロン株式会社—これも健菜堂の構成メンバーですね—株式会社広貫堂、それから株式会社久郷—樹園、バイホロン株式会社ともう1社どこだったかな……

〔「株式会社石橋」と発言する者あり〕

柞山委員

ああ、株式会社石橋さんですね。

この健菜堂もいわゆる農業法人ですよ。環境部に所属する農業法人ではありません。農業法人は改めてお聞きしますが、どこの所管ですか。

農林水産部長 農業法人ということになれば、農林水産部の所管です。

柞山委員 今、健菜堂が山田地域で植物工場をつくっておられますが、エゴマの葉っぱを生産し、販売しておられる。なかなか販路も難しいようなことも聞いておりますが、この現状について何か聞いておられますか。

農林水産部長 確かなことはあまり入ってこないのですけれども、今、委員が言われたように出口のほうで、なかなか売れないと。確かに、実ならそれなりの効用があり、皆さん、エゴマ油というものにすごく興味があると思うのですが、葉っぱについては普通の大葉と食べ比べて、明らかに違うのかどうかということがなかなか実感できないと思うのですよ。環境部のほうでは実感してもらって、売れるということを感じたと思うのですけれども、そこのところはまだPR不足なのかなという気がしています。ただ技術的にもやはりその大きさも一定のものでないといけないということで、なかなか大きくなったりするということは伺っているので、もうちょっと時間をかければ、もう少し規格も落ち着くのではないかなと感じております。

柞山委員 少し雑駁な一雑駁というか、正確な数字ではご

ざいませんが、この植物工場は本来600万枚を販売する生産工程になっていたと思うのですが、実際は1万枚程度の枚数しか販売していないというふうにも聞いております。それで、残りをどうしているかということ、学校給食なりに何百キログラムと使ってもらっているというようなお話も聞いております。先ほど確認したとおり、これは農業法人ですから、環境部だと言わないで、やはり農林水産部として、特産化ということであれば、しっかりその生産なり工程なり推移なりというものを考察すべきではないかなと思うのですけれども、どうですか。

農林水産部長 あそこの施設は国からの補助でできていると思うのです。その薬用植物のそういう施設という一あとは温泉熱を利用しているという環境面のところからきております。今、大葉がなかなか不振だということで、農林水産部のサイドのほうから何かできないかということなのですから、それをやっていいのかどうかですよね。国の補助事業ですので、それとずれていっては困るかなと思っているのです。それで、向こうのほうからは農林水産部に対して、直接、何かいいアイデアがないかとか、そういったことはまだ来ておりません。来ていないのですが、どうこうするということは、正式ではないのですけれども、内部ではいろいろ考えたりはしてお

ります。ただ、しゃしゃり出ていくのもちょっとあれかなと思っております。そういった国の補助の目的をちょっと刺し違えても困るかなと思いますので。

柞山委員

これは環境未来都市計画の関係で国からの補助を入れております。これは太陽光と温泉熱を利用した施設で環境部のほうからの補助をあげてきております。しかし、成立ちと経営は農業法人です。また、あそこの人件費を人件費補助ということで1,000万円ほど環境部から出ていますよね。ただ、今のお話を聞きながら、どうして農産物の特産化—農に関する特産化のものを環境部で指導したりするのか、生産については農林水産部で一貫してやるべきではないかなと。それで、もともとこういう事業は、たまたま中央のほうで予算措置があったからこういう形になっていますが、もうそろそろ咀嚼をして「富山市オンリー」の体制をつくってはどうかという思いなのですよ、私からすると。もともとこれがあるものだから、どうも農林水産部長も6次産業化推進についてソフト化事業も導入していないですよ。なかなかマッチングとか商品開発とか、そういうものを推進できていないのではないかというふうに思います。この理由が、農業者も経営者ですから、本当にやる気があるのであれば、自分でできるだろうとい

うお話で尽きるわけですが、そうではない部分であっても—このエゴマだって、そういう種類であれば尺度は何ら変わらないということであれば、ちゃんと国の制度のあるソフト化事業からスタートして、そういう組織を立てながらこのエゴマも含めて再構築するべきだと思いますが、部長の見解をお聞かせください。

農林水産部長 農林水産部のほうも結構入り込んで行けということなのですが、エゴマ油については、うちのほうでもどんどんどんどん広めていこうということは、自信を持って言えると思うのです。それに対してどんどんどんどん、どうやったら収量が増えるかとか、どうやったら作業効率をいいものでできるかを考えております。ただこの植物工場に関しては、どうしてもうちのほうではなかなか……。どんな種類の植物の栽培がいいとか、アドバイスはできると思うのです。ただそれは、うちのほうで完全に主導権を握ってああやれこうやれと言うのは、ちょっと難しいかなと思います。あくまでもエゴマ油を塩地区とか、大沢野地域、八尾地域あたりにどんどん増やしていきたいなとは思っています。

柞山委員 ちょっと話が変わりますが、先ほど、薬草ですけれども、シャクヤクとか、トウキについてはどういうふうな現状ですか。

農業水産課長 先日の本議会でもお答えしたのですが、富山市における薬用植物の栽培面積につきましては、3.5ヘクタールございますが、そのうち、もっとも多いものはシャクヤクで切り花兼用種を合わせますと2.3ヘクタール、トウキにつきましては約0.2ヘクタールでございます。

柞山委員 0.2ヘクタールということは2反ですね。

農業水産課長 2反です。

柞山委員 ヘクタールだと大きな数字のようですが、これも中山間地の方や、高齢者の方が結構携わっておられます。婦中地域の音川地区にもそういう地区がありますが、3反ほどシャクヤクをつくっておられて、高齢化ですからなかなか手作業で長時間やるというのも難儀だと、もっと機械化するのにいいやり方はないのかと、あるいは、いい制度はないのかというお話もあったのですが、これについて、これまでどういう対策をしてきておられるのかお伺いします。

農業水産課長 薬用植物を栽培する際に、やはり一番ネックになるのが、特に収穫作業だというふうに考えております。それで、薬用植物の収穫に対する専用の機械というものがこれまでなかったもので、

その機械について導入したことはございませんが、きょうの午後からなのですけれども、音川地区でシャクヤクの掘取り機のデモといたしますか、そういうものを行うことになっております。私たち担当者もそれを見に行きますけれども、実際にそういう機械を見られて、また、導入したいといった話がありましたら、市としましては積極的に支援していきたいと考えております。

柞山委員 しつこいようですが、部長、6次産業化について積極的に取り組んでください。お願いします。

農林水産部長 わかりました。

泉委員 1つだけ。機会があれば伺いたかったのですが、各行政センターから農地林務課あるいは所管の課が大沢野地域の農林事務所のほうに集約されましたが、住民からの負託に答え切れているのかどうか一逆に言えば、職員側から見ても不都合がないのか、そういったところは1年半たってみてどうでしょうか。

農林事務所長 今の御質問ですが、これで1年半ほどたつのですけれども、実際には一般の方も含めまして、農家の皆様からは、不都合な面というのは聞かれませんが、ただやはりちょっと遠いと言われる方はおります。ただ、うちのほうも職員が現

場のほうへ出かけたりしていますので、密に対応したいというふうに考えておりますので、今後もそういうふうに対応していきたいと思っております。

泉委員 私は別に集約に反対するわけではないのですが、ただ、山間部の方は鳥獣害による被害が大変多いのです。それで、熊が出たぞと言って、市の職員が大沢野地域から来たらもう1時間もたっているという状態なものですから、せめてそういう対策のときくらいは、各庁舎に空き部屋もありますので、季節に応じてなど、何かそういった対応ができないものかという思いがあっただけなので、また検討してください。

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。

以上で、農林水産部所管分を終了いたします。これで、9月定例会の当委員会に付託されました、全議案の審査は終了いたしました。

委員各位に、御相談申し上げます。

委員長報告については、正・副委員長に御一任願いたいと思っておりますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、平成29年9月定例会の商工農

林水産委員会を閉会いたします。

平成29年9月定例会
商工農林水産委員会記録署名

委員長 成田光雄

署名委員 泉英之

署名委員 小西直樹